

## 1. 目次

- 【1】「海外知財訴訟費用保険に対する補助」について（特許庁）
- 【2】「パテントコンテスト／デザインパテントコンテスト」に挑戦しませんか？  
（文部科学省、特許庁、日本弁理士会、INPIT）
- 【3】「JPAA 知財サポートデスク」のご案内（日本弁理士会）
- 【4】日系企業の中国、タイ、ベトナム、インドネシア  
における営業秘密漏えい防止対策の導入を支援します！（ジェットロ）
- …… イベント情報 …… ■
- 【5】「第2回初心者向け制度説明会」（ウェビナー）開催のお知らせ（INPIT）
- 【6】知財マネジメントセミナー「リアルな最新事例で学ぶ！  
強い経営・次の一手～知って得する知財マネジメント～」開催について  
（INPIT）
- 【7】知財研セミナー「権利行使を考慮した米国出願の留意点」開催のお知らせ  
（知的財産研究所）
- 【8】「特許検索競技大会 2022」開催のお知らせ（工業所有権協力センター）
- 【9】「ブランド確立のためにデザインと意匠権をどう活かすか」  
開催のお知らせ（ひろしま産振構、INPIT 広島、広島県）
- 【10】「ひろしま知財塾＜初級編＞」をハイブリッド開催します。  
（広島県発明協会）
- 【11】「新入社員・担当者向け」知的財産セミナーのご案内  
（山口県発明協会、有限会社山口ティー・エル・オー）
- …… ■
- 【12】【知財コラム】 パテントGO！  
「押印の廃止について」  
日本弁理士会中国会 弁理士 木村 正彦
- …… もうけの花道をいく …… ■
- 【13】～経営デザインシートによって、  
金融機関の信頼を勝ち取ることに成功～  
今回のピックアップ動画は、  
「借入過多の会社の未来と金融機関の新発見～新規事業編～」
- …… ■
- 【14】J-PlatPat メンテナンスのお知らせ（INPIT）

## 2. 内容

- 【1】「海外知財訴訟費用保険に対する補助」について（特許庁）

侵害を理由とする係争に我が国企業が巻き込まれるリスクが増加傾向にあります。特に中小企業は、係争の対応に要する多額の費用を用意することができず、事業撤退や会社の存続の危機に追い込まれる等のリスクが懸念される状況にあります。

特許庁では、我が国中小企業が海外において知財係争に巻き込まれた場合に対応するため、海外知財訴訟費用保険の掛け金の一部を補助しております。

応募資格：各地の商工会議所及び商工会の会員

並びに中小企業団体中央会の組合等に加入している者

補助対象となる者：以下 1.、2. の両方の要件を満たす者。

1. 海外知財訴訟費用保険に応募資格を有する者

2. 中小企業基本法で定める中小企業であり、かつみなし大企業ではない者

補助対象経費：海外知財訴訟費用保険加入時の掛金

補助率：保険加入時の掛金の 1/2（2 年目以降の更新の場合は、掛金の 1/3）

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

[https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien\\_sosyou\\_hoken.html](https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_sosyou_hoken.html)

-----  
【2】「パテントコンテスト／デザインパテントコンテスト」に挑戦しませんか？

（文部科学省、特許庁、日本弁理士会、INPIT）

-----  
日本の次世代を担う若い高校生、高等専門学校生、大学生、専修学校生及び大学  
校生の皆さんが、自ら考え出した発明又はデザイン（意匠）について応募いた  
だき、優秀なものについては優秀賞（出願支援対象）として表彰するとともに、実  
際に特許庁への出願を支援することで、特許権又は意匠権の取得までの手続を実  
体験していただくものです。

このコンテストを通じて、生徒、学生等の皆さんの知的財産マインドが高まり、  
また、知的財産権制度への理解が深まることを期待しています。

応募期間：6/27（月）～9/30（金）

また、発明体験ワークショップやオンラインワークショップ、オンライン相談会  
なども開催されますので、コンテスト応募に向けてご活用ください。

<夏休み企画 1>

発明体験ワークショップを、全国 4 都市で開催します！

（東京、大阪、仙台、広島）

[https://www.inpit.go.jp/patecon/summer2022\\_01.html](https://www.inpit.go.jp/patecon/summer2022_01.html)

※ワークショップの内容・募集対象等の詳細は上記 URL にてご確認ください。

【広島】8/24（水） 10:00～16:00 頃（受付開始 9:30）

広島 YMCA 2 号館 地下コンベンションホール（広島市中区八丁堀 7-11）

申し込みフォーム：<https://www.inpit.go.jp/form/0129.html>

<夏休み企画 2>

オンラインワークショップ、オンライン相談会を開催します！

[https://www.inpit.go.jp/patecon/summer2022\\_02.html](https://www.inpit.go.jp/patecon/summer2022_02.html)

応募のアイデアがうまくまとまらない、応募手続き等に不安がある、といった方々の疑問に一つ一つお答えします。

参加者の希望のテーマに沿って相談しながら内容を決めていきますので、学校単位やお友達同士のグループ単位での開催が可能です。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.inpit.go.jp/patecon/index.html>

-----  
【3】「JPAA 知財サポートデスク」のご案内（日本弁理士会）  
-----

スタートアップ・中小企業支援に携わる皆さまからの知的財産、弁理士に対するご要望やご相談を一元的に受け付ける日本弁理士会の窓口です。ご要望やご相談に応じて、弁理士による相談対応や訪問支援等を行い、皆さまとともに中小企業の成長を目指します。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.jpaa.or.jp/smallbusiness/jpaaipsupportdesk/>

-----  
【4】日系企業の中国、タイ、ベトナム、インドネシア  
における営業秘密漏えい防止対策の導入を支援します！（ジェトロ）  
-----

日本企業の中国、タイ、ベトナムおよびインドネシアの現地の営業秘密管理体制導入の促進を目的とし、現地の専門家による各種コンサルテーションや社員向けの研修を実施します。日本とは異なる商慣習や労務環境、司法保護状況に合わせて営業秘密の管理体制や保護措置を導入するために、ぜひご利用ください。

応募期間：6/16（木）～上限に達するまで（4カ国で計28件程度）

費用：無料

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

[https://www.jetro.go.jp/services/ip\\_service\\_prevent.html](https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_prevent.html)

■ …… イベント情報 …… ■  
イベント情報については、以下の中国地域知的財産戦略本部 HP のイベントカレンダーを随時更新しておりますので、こちらもご活用ください。

▽中国地域知的財産戦略本部 HP イベントカレンダー▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/event/index.html>  
-----

【5】「第2回初心者向け制度説明会」（ウェビナー）開催のお知らせ（INPIT）

-----  
これから知的財産権を学びたい方、企業等において知財部門に新しく配属された方などの初心者を対象に、特許庁の産業財産権専門官が知的財産権制度の概要及び各種支援策等をわかりやすく説明いたします。

申込期限：7/8（金） 17:00  
開催日時：7/12（火） 16:00～17:00  
開催方式：オンライン（Microsoft Teams）  
定員：先着順、最大230名

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.inpit.go.jp/jinzai/webinar/20220712.html>

-----  
【6】知財マネジメントセミナー「リアルな最新事例で学ぶ！

強い経営・次の一手～知って得する知財マネジメント～」開催について  
（INPIT）

-----  
企業の事業戦略の立案と知財マネジメントについて実践的な理解を深めるために、中小企業やスタートアップの事例から自社に活用できるアイデアや指針を学ぶことができるケーススタディ研修教材を制作しました。企業に起こり得るビジネス課題の対策や課題解決に活用できるよう、全国8カ所で、本教材を用いたセミナーを開催いたします。

対象者：中小企業経営者、経営幹部、  
金融機関や中小企業支援機関のアドバイザー、士業等の方  
開催日時：7/28（木） 13:30～16:40  
開催場所：TKP ガーデンシティ広島駅前大橋6階 ホール6A  
テーマ：デザイン・ブランド活用編  
参加費：無料（定員に達し次第、締切り）

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.ipms-seminar.inpit.go.jp/>

-----  
【7】知財研セミナー「権利行使を考慮した米国出願の留意点」開催のお知らせ  
（知的財産研究所）

-----  
一般財団法人知的財産研究教育財団では、国内外の知財情勢に精通している方をお招きし、知的財産に係る制度運用の動向や注目判決等を皆様にご紹介する活動を行っております。このたび、米国Yoshida & Associates, LLCの吉田健一郎氏（米国特許弁護士）に、「権利行使を考慮した米国出願の留意点」と題して、ご講演をいただくことになりましたので、ご案内いたします。

皆様、奮ってご参加ください。

開催日時：7/14（木） 10:00～12:00

開催方法：Zoom（オンラインセミナー形式）

参加費：賛助会員：2,000円 一般：4,000円

知的財産管理技能士会会員：3,200円

定員：90名（先着順）

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.iip.or.jp/seminar/seminar220714.html>

---

### 【8】「特許検索競技大会 2022」開催のお知らせ（工業所有権協力センター）

---

特許検索競技大会は、2007年からスタートした、日本で唯一、特許調査の実務能力を評価する大会です。

2013年からは一般財団法人工業所有権協力センター（IPCC）が主催しており、年々その規模は拡大しています。

本大会は、参加者の実務能力を向上させるための大会であり、試験形式の『大会』と大会で出題された問題の解説を行う『特許検索スキルアップセミナー』の2つから構成されています。大会結果が、参加者のモチベーションアップと更なる自己研鑽に向けた原動力へとつながり、その後再度大会に挑戦することで自らの成長を確認する、といった実務能力向上サイクルの基点となることを本大会は目指しています。

募集期間：7/1（金）～7/29（金）

開催日時：9/3（土） 10:30～ スチューデントコース

13:00～ アドバンストコース

開催方法：リモート開催

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.ipcc.or.jp/contest/>

---

### 【9】「ブランド確立のためにデザインと意匠権をどう活かすか」

開催のお知らせ（ひろしま産振構、INPIT 広島、広島県）

---

デザインとブランドの関係って？素晴らしいデザインがあれば、自然とブランドになるもの？

いいえ、デザインをブランドとして確立させるためには、デザイン戦略とそれを守り抜く知財戦略が必要です！本セミナーでは、ブランド確立のための知財戦略の肝となる意匠権の効果的な活用を事例を用いてわかりやすく説明します。さらに令和元年に意匠法が大きく改正されました。最新の意匠法を活用するためのポイントや新たなデザイン保護事例も合わせて紹介します。

開催日時：7/15（金） 13:30～15:00

開催方法：ハイブリッド形式

（会場：広島県情報プラザ、オンライン：zoom ウェビナー）

定員：会場：16名（1社あたり2名まで）、オンライン：100名

参加費：無料

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.hiwave.or.jp/event/33675/>

-----  
【10】「ひろしま知財塾＜初級編＞」をハイブリッド開催します。

（広島県発明協会）  
-----

この「ひろしま知財塾」は、少人数ゼミ形式で進行し、受講者・講師がキャッチボール形式で問題に取り組む知財セミナーです。

初級編では、知財初心者を対象に、企業での知財活動の意味をご理解して頂くと共に、優れた知財担当者等になって頂くため、重要なポイントに絞った内容を学んで頂きます。ぜひ、4回続けての受講をお薦めします。特に、第1回は、知財を学ぶ上で「基礎」となる考え方を学んで頂きますので、ぜひご参加ください。

開催予定：

第1回 企業経営と知財：8/3（水）

第2回 特許：9/7（水）

第3回 意匠：10/5（水）

第4回 商標：11/2（水）

開催時間：各回 13:00～16:30

（ケーススタディ等により、終了時間が変動することをご了承ください。）

参加方法：「会場」または「オンライン」よりお選びください。

会場：広島発明会館 4階 研修室

オンライン：Zoom ミーティングによるライブ配信

募集人数：各回 10名程度（定員になり次第締め切ります。）

受講料（税込）：

会員 5,500円/1回 4回受講 18,700円/4回

一般 11,000円/1回 4回受講 37,400円/4回

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.hiroshima-hatsumei.jp/news/kiji16922.html>

-----  
【11】「新入社員・担当者向け」知的財産セミナーのご案内

（山口県発明協会、有限会社山口ティー・エル・オー）  
-----

新入社員や新任の知財担当者を対象に、研究や開発、企画、営業等に役立つ基礎

的な知的財産の知識習得を目的に、下記のとおりセミナーを開催します。  
本セミナーは、知的財産の基礎的な知識から特許取得のノウハウやその活用まで、多くの事例を交えた分かりやすい内容となっています。知財にご興味のある方でしたらどなたでもご参加いただけます。

開催日時：7/29（金） 14:00～16:30 7/27（水） 締切り  
開催場所：山口県セミナーパーク 一般研修棟 2階 204 研修棟  
（山口市秋穂二島 1062）

受講料：一般社団法人山口県発明協会会員 無料  
有限会社山口ティー・エル・オー会員 無料  
一般 3,000円／人（税込）

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽  
<https://yiii.or.jp/archives/news/chizai0729>



【12】【知財コラム】 パテントGO！



\*\*\*\*\*  
企業や個人の皆様が「知的財産」に対する興味・関心を持つとともに、知識を深めるきっかけにさせていただくことを目的に、「知的財産」に関するコラムの連載をしています。最前線でご活躍される弁理士の方々によるホットな情報をお届けしていますので、お楽しみください。

（日本弁理士会 中国会にご協力いただき、月2回程度配信予定です。）



■ □ ■ □
□ ■ □ 「押印の廃止について」
■ □
日本弁理士会中国会 弁理士 木村 正彦

昨年度、押印を求める手続の見直し等のための経済産業省関係政令の一部を改正する政令やこれに関係する省令が施行され、特許庁に対する申請手続の大部分について、押印が不要になりました。詳しくは、特許庁のホームページを見ていただければと思います。これによれば、特許庁へ紙で特許や商標等の出願をする場合には、押印や識別ラベルの貼付がなくなりました。

弁理士である私の業務に関しては、大部分をインターネット（オンライン）により手続きを行っているので、押印を意識することは余りありませんでした。

ところが、先日指導という形で、多人数の未成年者が共同出願人として特許出願をするという場面に接しました。もちろん、オンライン出願も可能なのですが、法定代理人の全てが、電子証明書付きのマイナンバーカードを取得することから、紙で出願することになったのです。

この場合以前であれば多数の印鑑の管理が必要であったところが、押印の廃止は確かに便利になっているなど実感しました。



